

# 義太夫

義太夫協会々報  
第21号

昭和55年11月17日  
社団法人 義太夫協会発行  
〒104 東京都中央区銀座  
8-14-3 松本ビル  
TEL(541)5471

## 義太夫節保存会の設立にあたって

義太夫協会会長 吉川 英 史

先般、義太夫節が重要無形文化財として総合指定を受け、同時に義太夫節保存会が設立されたことは、同慶の至りです。ここまで運んで頂いた文化庁当局に対しては、心から感謝しなければなりません。

しかし、この件を名譽なこととばかり考え、それは誤解につながる恐れがあります。この際、義太夫節の「総合指定」および「義太夫節保存会」について多少説明しておく必要がありそうです。

さて、いわゆる「人間国宝」は、正式には「重要無形文化財保持者」のことです。その場合の「重要」は「保持者」にかかる言葉で

はないのです。「無形文化財」の「重要保持者」ということではありません。その「重要無形文化財」の「重要」には、芸術的価値の高さのほか、歴史的価値の重要さや、地域的または流派的特徴の重要さが考えられているのです。

その保持者に認定されるということは、芸術院会員になるような名譽的なことというよりも、それぞれの技(わざ)を後進に教え伝える義務を負わされるということです。(芸術院会員には、その義務はなく、過去の功績に対して与えられる榮譽であります。)

ところで、このような保持者の認定の方は

各個人単位の認定で、これを「各個指定」というのに対し、今回の「義太夫節保存会」のように、団体単位で指定するのを「総合指定」というのです。すでに、義太夫節関係では、「人形浄瑠璃文楽座員」や、「社団法人伝統歌舞伎保存会会員」が、総合指定の保持者に認定されています。その文楽座の方では、この総合指定のほか、各個指定の保持者(いわゆる人間国宝)として、竹本越路大夫、竹本津大夫その他がおられるわけです。また、歌舞伎の義太夫(竹本)は「伝統歌舞伎保存会」の構成メンバーとして、総合指定を受けていますが、その中から「人間国宝」になられたのは、故人の竹本雛太夫さん一人でした。

そんなわけで、文楽関係や歌舞伎関係の義太夫人は、今回の総合指定からは除外されています。また、今回の総合指定の保持者には、いわゆる人間国宝は一人もいないわけで、決して、三十人の人間国宝が生まれたわけではありません。

さて、総合指定をするためには、総合指定を受ける保持者の団体を結成しなければなりません。義太夫節関係以外では、「宮内庁式部楽部部員」や「社団法人日本能楽会会員」や沖繩の「伝統組踊保存会会員」などがあります。そして、これらの会員を選定するには、それぞれの会で多少違いますが、経験年数・年令・芸術・指導力と熱意などが、選定の基準になります。

(次頁下段へ)

お 願 い

義 太 夫 節 保 存 会 会 長  
社 団 法 人 義 太 夫 協 会 副 会 長

豊 沢 仙 広

義太夫協会も皆々様の絶大なる御支援により法人化十周年を迎えることになりましたが、折しも折り今春、正会員三十名で構成されている義太夫節保存会が、国の重要無形文化財に総合指定を受け、喜びも二倍というところでございます。協会副会長・保存会会長として会員皆様に重ねて厚く厚く御礼申上げる次第でございます。

如何にして義太夫節を発展させるか、改革の方法は、後継者づくりは、等々について、会員皆様の御意見・御指導を承りたく、別送の如く、十一月二十二日に席を設けましたが、どうかお一人でも多くお集り頂きますよう、お茶の用意などをしてお待ち申上げております。

義太夫節は、近松門左衛門作品に始まり、人情の機微を芸術的に描き、其の上優れた太夫・三味線の先達が、苦心の末語り生かして来た世に誇るべき価値を持っているものであります。

邦楽として国に認められた義太夫節の重大

なる価値を、私達は新しく認識して、もっともっと盛大にしなければならぬと思います。全国の義太夫愛好の皆々様におかれましては、この時にあたり、義太夫節隆盛再来に絶大なる御賛助・御後援を賜りますよう、御願ひ申上げる次第でございます。

社 団 法 人 義 太 夫 協 会 法 人 化 十 周 年  
義 太 夫 節 保 存 会 設 立  
重 要 無 形 文 化 財 総 合 指 定

記 念 パ ー テ ー

と き 昭和55年12月2日(火) 午後六時  
と ころ 東劇スカイサロン エスカルゴ  
会 費 五、〇〇〇円

記 念 公 演 会

と き 昭和55年12月6日(土) 午後一時  
と ころ 三越劇場(日本橋室町本店)  
入 場 料 二、〇〇〇円  
番 組 同封チラシを御参照下さい。

主 催 社 団 法 人 義 太 夫 協 会  
義 太 夫 節 保 存 会  
(詳細・お申込みは事務局まで)

(前頁より)

さて、「義太夫節保存会」も、それらの基準で選定されたことは無論ですが、これらの会は技芸員だけで運営するのが立前ですから、運営の才能も考慮しなければなりません。その点で、ベテランが選から洩れて、少し若い人が選ばれることも必要かも知れません。

なお、今回の人選でいつまでも変わらないのではなく、選挙その他の方法で、保持者の顔ぶれは変わるはずですよ。どうか、技芸代表の竹本土佐広師と、会長の豊沢仙広師が手を取り合って、「義太夫節保存会」にご尽力下され、全保持者が一丸となってご両人を助け義太夫節の正しい保存と発展に尽されることを期待いたします。

総合指定をお受けになったことは、それぞれの方のご精進によって、それだけの資格を国家的に認められたことは、ご名譽なことに違いありませんが、真の目的は義太夫節の向上と保存と、後継者の育成にあるわけですから、その義務に対し、「ご苦労さまですが、よろしくお願ひ申します。」と、頭を下げる次第であります。

〆 寄 贈 〰

河野 国声様	テープ(合邦他)	七四本
新小 松様	テープ(未録音)	一〇本
竹本土佐広様	文楽床本・プロ	五冊
景山 正隆様	校注・義経千本桜	三冊
和田 博様	番付コピー	一部
竹本 素康様	S P レコード	四部
		多数

# 義太夫節保存会設立と

## 重要無形文化財総合指定について

竹本綾太夫

今春三月、演奏経験二十五年以上、優れた演奏者であり、伝承者の養成に指導力と熱意を有する人三十人により「義太夫節保存会」が結成されました。そして四月、国は義太夫節を重要無形文化財に総合指定し、義太夫節保存会会員（技芸員代表竹本土佐広師）三十名をその保持者と認定いたしました。

個人で保持者として認定されている人は、通称人間国宝と呼ばれていますが、総合指定の場合はそのようには申しませんが、やはり優れた無形の「わざ」の保持者として認められたのですから、喜ばしい限りでございます。

これまで総合指定されましたのは、雅楽・能楽・文楽・歌舞伎・組踊の五件で、それぞれ優れた人々で保存会のような会が結成されその会員が保持者に認定されています。以上はいずれも演劇等の総合芸能でありまして、音楽としてはありません。種々ある伝統音楽の中から、義太夫節が第一号として選ばれましたのは、「義太夫節は、人形浄瑠璃のための音楽であるが、後には歌舞伎にも用いられたが、独立した音楽として芸術上、音楽史上重要な価値を有する。そして(一)国の助成の

措置を必要とする緊急性が大である、(二)優れた人が多い、(三)全国的にまとも易い、ということがあります。

義太夫節保存会は、別表の通り豊沢仙広会長以下役員も定まり、十二月には設立祝賀会と記念演奏会が行われます。時しも(社)義太夫協会の法人化十周年に当りますので、共催という形になりますが、このように協会とは不即不離、保存会会員は、全員協会会員でもあり、事務所も同じ、役員も重複してありますので、相携えて前進していくわけです。

保存会の事業としては是非進めなくてはならないことは、(一)技芸の伝統を正しく守り、その向上を図る(そのための研究会・発表会を行う)、(二)伝承者の育成、(三)記録作成と保存の三点であります。以上は協会が従来行ってきた事業でもあります。それを更に強力に押し進めなければなりません。ただ名誉な置物のような団体ではいけないのです。

保存会会員各位の奮起、協会会員皆様の強力な御支援、義太夫愛好の方々の御理解と御鞭撻を切望するものであります。

### 保存会の動き

3月12日	義太夫保存会設立準備委員会
3月15日	義太夫節保存会発足
4月4日	文化財保護審議会(坂本太郎会長) 義太夫節を国の重要無形文化財として総合指定するよう、谷垣文相に答申。テレビ・ラジオ発表
4月5日	新聞発表
4月21日	谷垣専一文部大臣、義太夫節を重要無形文化財に指定し、義太夫節保存会会員をその保持者として認定する。(文部省告示第七十号)
4月26日	重要無形文化財保持者認定書交付式、竹本土佐広・豊沢仙広出席 於文化庁長官室
4月28日	役員会
6月1日	新役員決定(左記別表)
7月4日	役員会
8月15日	役員会
8月20日	役員会
11月7日	役員会

会長	豊沢仙広
副会長	豊沢團司
理事	竹本越道
理事	竹本春駒
理事	竹本弥乃太夫
理事	鶴澤三生
理事	竹本土佐廣
監事	竹本重之助
監事	豊澤猿三郎

義太夫協会々報

義太夫協会  
新役員決定

役職および各業務の担当者が左のよう  
に決りました。今後三年間は、このメン  
バーで運営して参ります。

役職 一 覧(各五十音順)

会長	吉川 英史	監事	佐々木明郎
副会長	豊澤 仙廣		鶴澤 重造
常務理事	竹本喜久太夫		
	竹本 越道	相談役	豊澤猿三郎
	竹本弥乃太夫		
理事	竹本 朝重	参与	竹本 糸三
	竹本 綾一		竹本重之助
	竹本綾太夫		鶴澤 三生
	竹本綾之助		
	竹本扇太夫	参事	竹本 越春
	竹本駒之助		竹本土佐菊
	竹本 駒龍		竹本 廣松
	竹本 春華		豊澤 幸治
	竹本土佐廣		豊澤 幸純
	竹本 素八		豊澤みどり
	鶴澤駒登久		野澤 吉三
	鶴澤津賀昇		
豊澤 幸佳		事務局	竹本綾太夫
野澤 吉平			水野 悠子

業務分担 (責任者ゴシック)

- 一、研修部  
(技能向上及び後進育成の為の機関)
1. 本行部門 竹本土佐広・鶴澤 重造  
2. 舞踊部門 竹本弥乃太夫・野澤吉平  
3. 歌舞伎部門 竹本扇太夫・竹本綾太夫
- 二、普及部  
(義太夫教室・学校巡演・教師のための  
義太夫講習会)  
佐々木明郎・竹本 駒龍  
竹本土佐菊・竹本 広松  
鶴澤駒登久・豊澤みどり
- 三、公演部(各種公演会の企画・運営)  
竹本 越道・竹本綾之助  
竹本 越春・竹本駒之助  
竹本 素八・鶴澤津賀昇  
豊澤 幸佳・豊澤 幸治
- 四、編集部(会報その他)  
竹本 朝重・竹本 綾一
- 五、資料・記録部(資料の整備・保存)  
竹本 春華・野澤 吉三
- 六、経理部(協会経理の監督)  
竹本弥乃太夫・豊澤幸純
- 七、渉外部(外部団体その他の交渉)  
豊澤 仙広・竹本 朝重

社団法人 義太夫協会 昭和54年度収支決算報告書

貸借対照表(55.3.31現在)

(借方)

(貸方)

科目	金額	科目	金額
現金	43,623	基本金	3,000,000
当座預金	4,006,092	運用金	1,100,000
定期預金	3,000,000	前受金	211,000
普通預金	7,835	借入金	3,300,000
郵便振替	7,930	仮受金	1,879,395
未収入金	6,600	未払金	4,318,990
敷金	5,000	預り金	1,047,000
什器備品	48,330	繰越損益金	△ 3,584,306
電話加入権	73,438	小計	11,272,079
仮払金	0	差引利益金	△ 3,043,461
立替金	4,040		
合計	8,228,618	合計	8,228,618

義太夫協会々報

損益計算書

(54.4.1~55.3.31)

勘定科目	収入の部	支出の部	差引損益
(助成金)			
国庫補助金	4,000,000		
日本放送協会	200,000		
芸団協	100,000		
寄附金	2,768,380		
会費収入	1,234,000		
雑収入	798,958		
(小計)	9,101,338		
事業費			
義太夫教室	813,900	3,317,160	△ 2,503,260
協会公演会	1,995,100	4,939,410	△ 2,944,310
学校巡演	380,000	1,863,370	△ 1,483,370
教師講習会	66,500	1,706,460	△ 1,639,960
慈善公演会	593,688	593,688	0
都邦楽祭	634,700	431,300	203,400
祖先祭	0	62,396	△ 62,396
新年会	263,500	274,600	△ 11,100
資料蒐収	0	43,800	△ 43,800
研究室	0	22,000	△ 22,000
会報	0	134,280	△ 134,280
(小計)	4,747,388	13,388,464	△ 8,641,076
一般管理費			
事務所費		443,905	
事務費		158,380	
給料諸手当		1,125,000	
交通費		166,230	
通信費		295,790	
交際・慶弔費		209,640	
会議費		75,030	
水道光熱費		25,828	
倉敷料		110,000	
印刷費		150,620	
諸税公課		10,000	
手数料		50,195	
広告宣伝費		45,000	
諸雑費		33,040	
雑損		605,065	
(小計)		3,503,723	
合計	13,848,726	16,892,187	△ 3,043,461

# 協会の動き

昭和55年1月より  
昭和55年11月まで

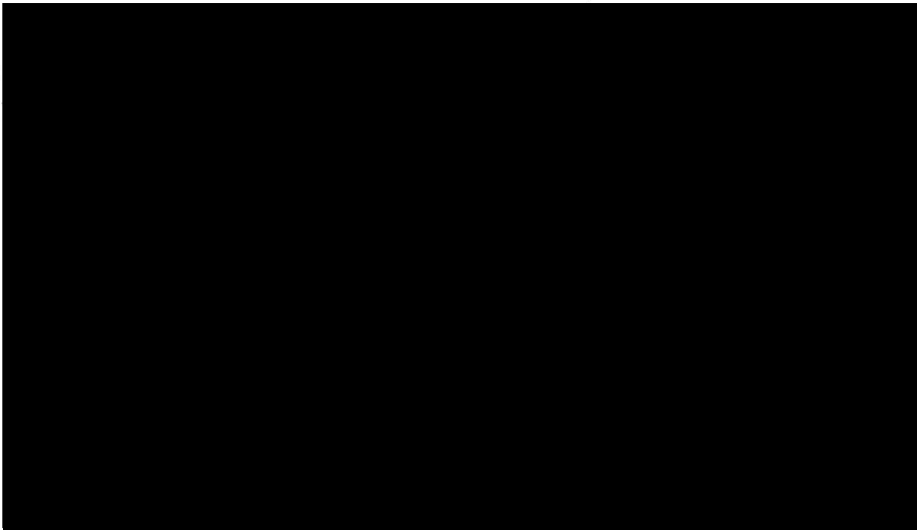
## 【昭和五十四年度】

- 1月20・21日 義太夫協会公演会 於本牧亭
- 1月26日 新春懇親会 はとバス夜のお江戸コース
- 2月6日 第六回芸団協功労者賞表彰式 鶴澤駒登久理事が受賞 於東京会館
- 2月20・21日 義太夫協会公演会 於本牧亭
- 3月6日 定例理事会 於新小松
- 3月9日 /80都民芸術フェスティバル 第十回邦楽演奏会に参加。紙治、先代を演奏した。於第一生命ホール
- 3月10日 昭和54年度芸術関係団体補助事業計画書提出
- 3月19日 第五期歌舞伎俳優研修生・第三回竹本講習生発表会 於国立小劇場
- 3月20・21日 義太夫協会公演会 阿古屋の掛合、二組が競演 於本牧亭
- 3月24日 名韻会学生大会にて義太夫教室生徒OBが道中双六を演奏。指導！竹本弥乃太夫 於東横ホール
- 3月27日 54年度民間芸術等振興費補助金 四百万円交付

## 【昭和五十五年度】

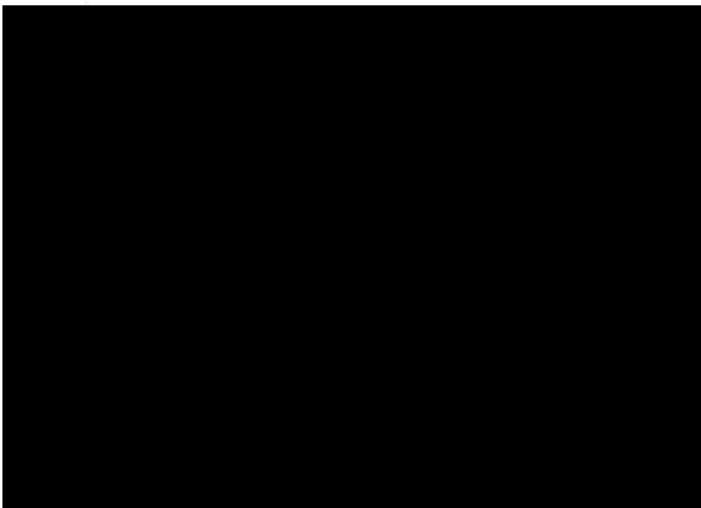
- 4月20日 義太夫協会公演会 於本牧亭
- 4月21日 鶴澤駒登久芸団協功労者賞受賞記念の会 於本牧亭
- 5月7日 第五回竹本講習生適性審査 於国立劇場
- 5月20日 第五回竹本講習生・第七回文楽研修生合同開講式 於国立劇場
- 5月27日 学校巡演 於創価大学
- 6月2日 義太夫教室第33期 開講式 40名受講 於銀座三丁目東町会事務所
- 6月5日 芸団協総会 水野事務局員出席
- 6月20・21日 義太夫協会公演会 於本牧亭
- 6月27日 学校巡演 於東京女子学院
- 7月4日 定例理事会 於新小松
- 7月4日 学校巡演 於城西高校
- 7月7日 昭和55年度総会 54年度事業報告 決算報告(4・5頁参照) 55年度事業計画・予算案を審議・可決。新役員投票(4頁参照) 於文明堂
- 7月16日 文化庁文化普及課 55年度事業についての事情聴取

- 7月20日 義太夫協会公演会 於本牧亭
- 7月21日 教師のための義太夫講習会 八王子車人形参加 於本牧亭
- 7月28日 義太夫教室初級講習会閉講式34名卒業 於銀座三丁目東町会事務所
- 7月29日 企画委員会 於新小松
- 8月4日 義太夫教室三味線コース開講 於銀座三丁目東町会事務所
- 8月6日 年表編纂会議 於ルノアール
- 8月12日 公演委員会 於南海
- 8月15日 定例理事会 於新小松
- 8月20・21日 芸団協助成盛夏若手勉強会 若手に練達の師匠が協力出演 於本牧亭
- 8月20日 常務理事会 役員の仕事分担を決定(4頁参照) 於新小松
- 8月20日 公演委員会 於新小松
- 8月21日 年表編纂会議 於ほんもく
- 9月4日 義太夫教室語りコース開講 於銀座三丁目東町会事務所
- 9月20・21日 義太夫協会公演会 於本牧亭
- 9月29日 NHK厚生文化事業団二十周年記念懇談会 仙広副会長出席 於新小松
- 10月9日 経理部部会 於新小松
- 10月18日 学校巡演 於西永山中学校
- 10月20・21日 義太夫協会公演会 於本牧亭
- 10月21日 年表編纂会議 於景山氏宅
- 10月31日 年表編纂会議 於高野印刷
- 11月2日 学校巡演 於国士館大学
- 11月7日 公演部部会 於新小松
- 11月17日 義太夫協会々報21号発行



正  
会  
員

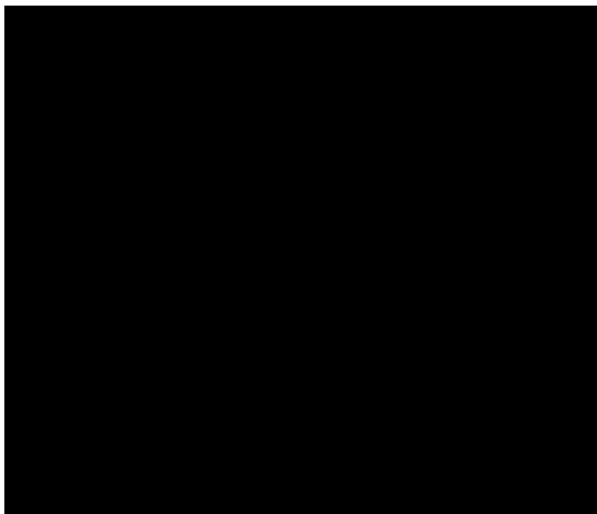
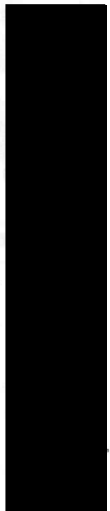
新入会員御紹介（敬称略）



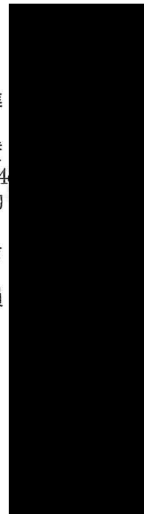
賛  
助  
会  
員



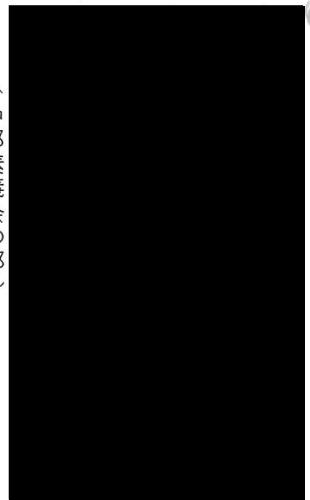
特  
別  
会  
員



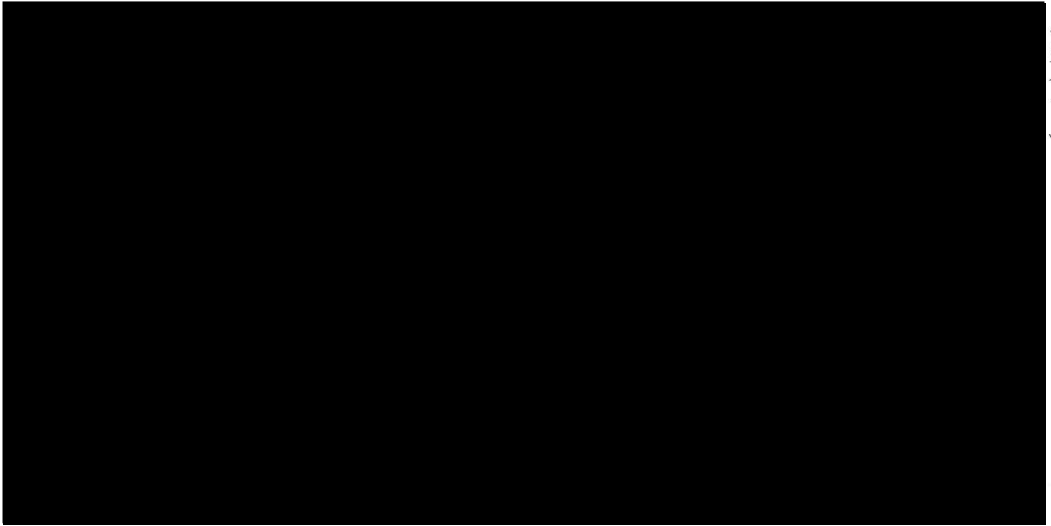
準  
賛  
助  
会  
員



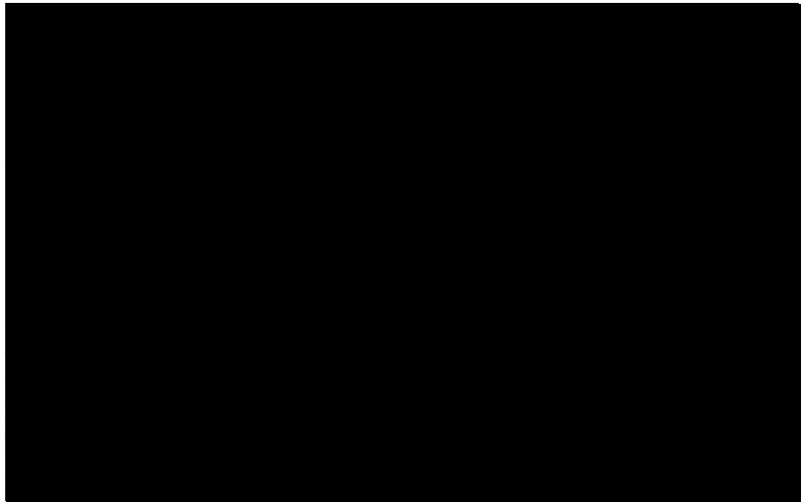
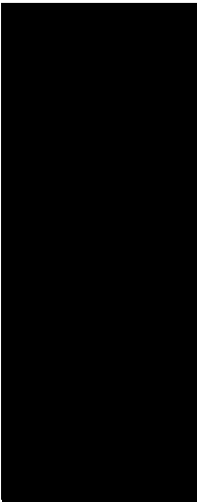
（中部素義会の部）



(前頁より)



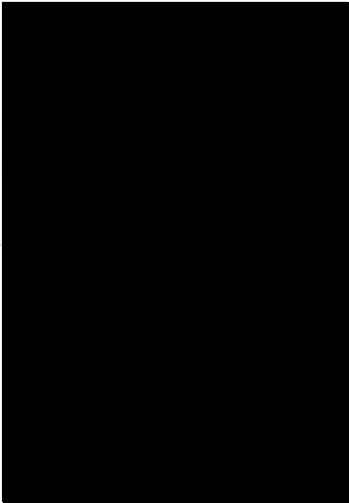
正  
会  
員  
住  
所  
当  
変  
更



編  
集  
後  
記

大事なニュースが大巾に遅れたことをまずお詫び致します。十二月は色々な行事が目白押し、その報告や、今回載せきれなかった記事は、新年号にてお届けできると思います。

準  
賛  
助  
会  
員



賛  
助  
会  
員



特  
別  
会  
員

